

## 保険対象外の処方 入手は専門機関で

**Q** 六十六歳、女性。ある漢方書に「子宮がん手術後のリンパ管浮腫（ふしゅ）に神効湯（しんこうとう）がよい」とありましたが、近くの漢方薬局でも、かかりつけの病院でも「処方できない」とのこと。この欄でとりあげている漢方薬は薬局で買うものなのか、病院でもらうものなのか、保険はきくのか、教えてください。

**A** 現在、健康保険に収載されている医療用漢方エキス顆粒（かりゅう）は一五〇種類近くあり、医師の処方せんのもと、医院・病院で保険診療の中でもらうことができる。院外処方せんにすれば調剤薬局で買うことになる。

本欄ではなるべくこの範囲でお答えしているが、ご質問の神効湯は例外で、医療用漢方エキ

ス顆粒にない。医師が神効湯の内容である一四種類の生薬を処方せんに記載し、調剤薬局でもらうことは理論的には可能ではある。しかし現在のところ、生薬に詳しい一般の医師は極めて限られているのが現状である。

これとは別に薬局では薬剤師が相談に乗って、病状に応じて適切な漢方薬を勧めてくれる。ただし、これは保険がきかない。また使用頻度がまれな生薬を置いている一般薬局は少ない。

私どものような漢方専門の医療機関では保険適応以外の生薬も取りそろえ、漢方本来の診療技術に基づいて患者サービスに重きをおいているため保険外診療（自由診療）の形をとっている。歯科治療における保険診療と自由診療の相違に似ている。